



消費生活サポーターだより No. 64

令和6年7月

長野県消費生活サポーターの皆様、こんにちは。梅雨が明けて本格的な暑さが続いています。いかがお過ごしですか。今月は相談の多い「巧妙化するフィッシング詐欺に注意！」等を掲載しました。活動の参考にご覧ください。

知っておきたい役立つ情報

◎ 巧妙化するフィッシング詐欺に注意！

通販サイト、クレジット会社、宅配業者など実在する組織をかたるメールや SMS を送信し、ユーザーID やパスワード、暗証番号、クレジットカード番号などの個人情報を詐取するフィッシングに関する相談が多く寄せられています。普段よく利用する事業者からのメッセージに見えても、実は危険なフィッシングの手口かもしれません。

【相談事例】

自分が利用している銀行からスマートフォンにメールが届いた。利用制限を告げる内容やリンク先の URL が記載されていたので、フィッシングメールとは気づかずに URL をタップし、本物の画面と思ってユーザーID、パスワードを入力した。その後、同じ銀行の ATM から出金しようとしたら残金が 0 円になっていて驚いた。銀行に連絡し、口座を凍結してもらったが、別の銀行の口座に約 20 万円の送金履歴があるとのことだった。送金されてしまったお金を返してほしい。



(消費者庁イラスト集より)

【かたられる事業者等と偽 SMS・メールの内容】

通販サイト・フリマサイト	・支払方法に問題がある。 ・不正利用が確認された。
クレジット会社 金融機関	・カードの不正な取引があった。 ・回答がない場合、カードの利用制限が継続される。
宅配業者	・お客様宛にお荷物のお届けにあがりましたが不在のため持ち帰りました。下記よりご連絡ください。
携帯電話会社	・支払が滞っている。 ・通信サービスの停止と契約解除通告のお知らせについて
公的機関	・未払いの税金がある。 ・納付期限を経過した税金を完納していません。

トラブルにあわないために

- ▶ 日ごろから利用している事業者からの連絡でも、まずフィッシングを疑う。
- ▶ 届いたメール、SMS 等に記載されている URL にはアクセスせず、事前にブックマークした正規のサイトの URL や、正規のアプリからアクセスする。
- ▶ 事前のブックマークがない場合や、少しでも不安に思う点があれば、事業者等の正規のサイトでフィッシングに関する情報がないか確認する。

フィッシングサイトに情報を入力してしまった場合

- ▶ 同じ ID・パスワード等を使い回しているサービスを含め、すぐに変更する。
- ▶ クレジットカード会社や金融機関などに連絡する。

◎アームリング付き浮き具による子供の溺水事故が発生！

もうすぐ夏本番！海や川など水辺に出かける機会が増える時期になります。子どもの水辺での遊戯用補助具として販売されている左右のアームリングと胸部の浮き具（浮力体）が一体となったアームリング付き浮き具を着用した子どもが溺水したとの情報が寄せられました。

当該商品は、浮力体が胸にくるように着用する想定のものでしたが、事故当時は浮力体が背中側にくるように着用していました。当該商品では、そのような逆向きに着用すると水面で仰向けになりにくい傾向があり、また、一度うつ伏せになると元の姿勢に戻りづらくなることが考えられます。その場合は水面から鼻と口を出して呼吸をすることができなくなり、溺水するおそれがあることから、正しい向きでの着用が重要です。しかし、当該商品では身体に対して浮力体が前後どちらの向きでも着用できてしまう構造のものでした。

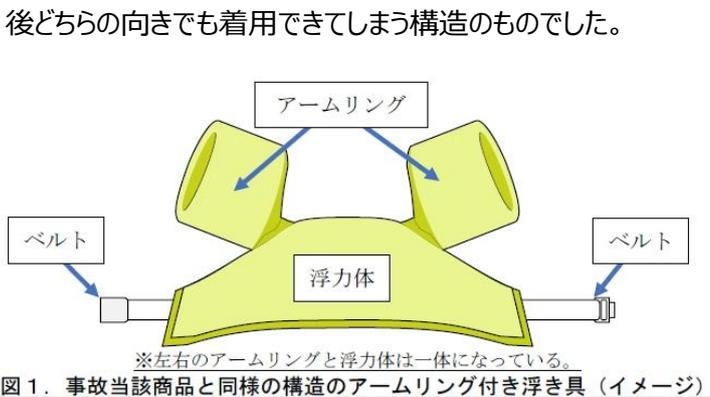


図1. 事故当該商品と同様の構造のアームリング付き浮き具（イメージ）

（消費者庁イラスト集より）

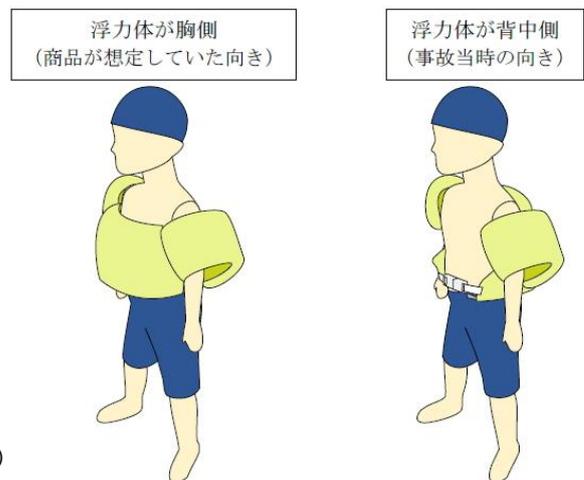


図2. 浮力体の向きによる着用イメージ

【トラブル回避のポイント】

- ▶ アームリング付き浮き具はライフジャケットとは異なり、命を守るためのものではないことを理解した上で正しく使しましょう。
- ▶ 水遊びの際は必ず保護者（監督者）も子どもと一緒に水に入り、万が一の場合に備え、すぐに手を差し伸べられるように寄り添いましょう。
- ▶ アームリング付き浮き具は、着用の向きやベルト等の緩みによって溺水の危険が高まります。命にかかわりますので、必ず正しい向きを確認し、浮力体が身体に密着するように正しく着用しましょう。
- ▶ アームリング付き浮き具は、海や川などの自然領域での使用には適しません。海や川などの自然領域では、子どもの身体に適したサイズのライフジャケットを正しく着用しましょう。

※詳細については国民消費生活センターホームページをご覧ください。

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20240522_1.html



リンク先 QR コード

添付資料

○独立行政法人国民生活センター 「フィッシング対策のチェックリスト」



長野県 暮らし安全・消費生活課 相談啓発係 担当：宮坂
電話：026-235-7286 FAX:026-235-7374
Eメール：kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp



長野県消費生活センター
モシカっち

発行 長野県 県民文化部 暮らし安全・消費生活課